

(その1)

収支報告書

令和 2 年分 ※該当箇所には☑をすること。

(ふりがな)
1 政治団体の名称

やましたにかし こうえんかい
山下にかし後援会

2 主たる事務所の所在地

岡山市中区浜 368-3

3 代表者の氏名

萩野大介

4 会計責任者の氏名

前橋克彦

事務担当者の氏名

喜多隆弘

電話番号

086-271-2800



解散

※ 報告対象年の収入額、支出額がともに「0」の場合は、さくら色の様式(様式その1、その2、その17及びその20)のみ提出してください。

資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 (現・候)

(※) 選挙区名

資金管理団体の届出をした者の氏名

※選挙区名の欄は、選挙区がある場合のみ記入。

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

山下貴司

公職の種類

参議院議員 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
収 入 総 額			19	326	250
(前年からの繰越額)			19	326	250
(本年の収入額)					0
支 出 総 額			4	52	636
翌年への繰越額			14	924	114

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

		十億	百万	千	円
金 額					0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)					0

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額					備 考
	十億	百万	千	円		
(ア) 個人からの寄附				0		
(うち特定寄附)				0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0		
(ウ) 政治団体からの寄附				0		
小計 (ア) + (イ) + (ウ)				0		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)				0		
イ 政党匿名寄附				0		
合計 (ア + イ)				0		

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額				備 考
		十 億	百 万	千	円	
1 経 常 経 費						
(1)	人 件 費				0	
(2)	光 熱 水 費			11	418	
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費		178	37	53	
(4)	事 務 所 費			907	571	
	小 計		270	27	42	
2 政 治 活 動 費						
(1)	組 織 活 動 費		139	20	38	
(2)	選 挙 関 係 費				0	
(3)	機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費			185	866	(3)にはア～エの計を記載のこと
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費			48	610	
	イ 宣 伝 事 業 費				0	
	ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費			107	256	
	エ そ の 他 の 事 業 費				0	
(4)	調 査 研 究 費			71	990	
(5)	寄 附 ・ 交 付 金				0	
(6)	そ の 他 の 経 費				0	
	小 計		164	98	94	
	合 計		435	26	36	

本部又は支部に対して
供与した交付金に係る支出

(注) 同一本部・支部（選管等へ届け出たものに限る。）への交付金の支出があった場合、「備考」欄の「本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」欄に再掲してください。併せて（その16）に記載が必要です。

この様式は経常経費用です。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分		備品・消耗品費		No.1	
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
	十億	百万	千	円	令知				
燃料代金			8,551,0		2,1,6	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 伏見ビル別館 NTTデ-9		
インカートリッジ代			1,262,8		2,1,7	(株) みなとや	埼玉県東武西大寺中4-8-19		✓
燃料代金			9,113,1		2,2,3	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 伏見ビル別館 NTTデ-9		
ノートパソコン台代金			14,058,0		2,2,26	(株) システムタイズ	埼玉県北區下中野4-8-110		✓
インカートリッジ代			1,529,6		2,2,28	(株) みなとや	埼玉県東武西大寺中4-8-19		✓
燃料代金			9,197,4		2,3,2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 伏見ビル別館 NTTデ-9		
インカートリッジ代			1,262,8		2,3,27	(株) みなとや	埼玉県東武西大寺中4-8-19		✓
燃料代金			8,630,1		2,4,17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 伏見ビル別館 NTTデ-9		
"			5,254,6		2,5,7	"	"		
"			2,890,9		2,6,3	"	"		
"			6,693,4		2,7,2	"	"		
フェイスシールド代			1,087,2		2,7,31	楽天マックスストア	埼玉県高崎市上滝町208		✓
首かけ扇風機代			2,724,0		2,7,29	(有) アイワックス	神奈川県横浜市中区茅ヶ崎中4-12-21 南		✓
燃料代金			6,649,6		2,8,3	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 伏見ビル別館 NTTデ-9		
"			69,139		2,9,2	"	"		
この頁の小計			1,000,844						
その他の支出									
合 計									

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

この様式は経常経費用です。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分		備品・消耗品費		No.	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
	十億	百万	千	円	令和				
インフラトリック代			12	628	29	11	(株)みほとや	岡山市東区西大寺中3-8-19 NTTデータ	✓
燃料代金			62	598	210	2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 伏見ビル別館	・
インフラトリック代			22	011	210	30	(株)みほとや	岡山市東区西大寺中3-8-19 NTTデータ	✓
燃料代金			20	265	211	2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 伏見ビル別館	・
"			35	689	212	2	"	"	・
この頁の小計			24	191					
その他の支出			53	618					
合計			77	809					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

この様式は経常経費用です。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分		事務所費	
支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	十億	百万	千	令和			
レターパック・印手代			102,800	2/16	日本郵便(株)	東京都代田区大守町2-3-1	✓
アルソックシステム料			154,000	2/20	総合警備保障(株)岡山支社	岡山市北区磨屋町10-12 交通アアシビル	・
印手代			252,000	2/22	日本郵便(株)	東京都代田区大守町2-3-1	✓
アルソックシステム料			154,000	2/20	総合警備保障(株)岡山支社	岡山市北区磨屋町10-12 交通アアシビル	・
印手代			168,000	2/19	日本郵便(株)	東京都代田区大守町2-3-1	✓
アルソックシステム料			154,000	2/22	総合警備保障(株)岡山支社	岡山市北区磨屋町10-12 交通アアシビル	・
事務所借入料			180,000	2/18	四海ポイント(株)	岡山市東区楠原542	✓
アルソックシステム料			154,000	2/20	総合警備保障(株)岡山支社	岡山市北区磨屋町10-12 交通アアシビル	・
"			154,000	2/20	"	"	・
清掃料			362,000	2/5	(株)ミツフマツ	岡山市北区-宮205-3	✓
アルソックシステム料			154,000	2/22	総合警備保障(株)岡山支社	岡山市北区磨屋町10-12 交通アアシビル	・
郵便料金			253,780	2/22	日本郵便(株)	東京都代田区大守町2-3-1	✓
アルソックシステム料			154,000	2/20	総合警備保障(株)岡山支社	岡山市北区磨屋町10-12 交通アアシビル	・
"			154,000	2/8	"	"	・
レターパック代			116,000	2/9	日本郵便(株)	東京都代田区大守町2-3-1	✓
この頁の小計			4,287,580				
その他の支出							
合計							

- (注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
- (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
- (注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。
- (注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

この様式は経常経費用です。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分		事務所費			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
	十億	百万	千	円	令和				
パソコンシステム料			1,540,000		2020.9	総合警備保障(株)岡山支社	岡山市北区磨屋町10-12交通アクセスビル		✓
"			1,540,000		2020.10	"	"		
楽書代			126,000		2020.2	日本郵便(株)	東京都千代田区千代田2-3-1		✓
パソコンシステム料			1,540,000		2020.11	総合警備保障(株)岡山支社	岡山市北区磨屋町10-12交通アクセスビル		✓
電話料金			261,640		2020.12	NTTファイブ(株)	東京都港区港南1-2-70		✓
パソコンシステム料			1,540,000		"	総合警備保障(株)岡山支社	岡山市北区磨屋町10-12交通アクセスビル		
この頁の小計			10,026,400						
その他の支出			428,449						
合計			10,454,849						

- (注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
- (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
- (注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分ごとに、最終頁に記載してください。
- (注4) 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体については、記載の必要はありません。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		組織活動費 (組織対策費)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
	十億	百万	千	円	令和				
会費			50	000	2	6	5 岡山県少林寺拳法連盟	浅口市金光町地頭下867	✓
会食代			12	000	2	7	10 DANK	岡山市北区中山下1-5-43	✓
会費			40	000	2	7	20 岡山=十日会事務局	岡山市北区津島東町0-5-20	✓
ラベルシール代			4	180	2	9	4 ブッズカンパニー(株)	大阪府大阪市福島区大南4-1-18 4階	✓
名簿管理			1	100	2	10	26 (株)システム91ズ	岡山市北区下中野0-8-110	✓
会費			20	000	2	11	6 岡山県剣道連盟	岡山県勝田郡奈義町滝平	✓
"			1	100	2	10	28 岡山市護士会	岡山市北区南方1-8-29	✓
ホームページ保守料			1	980	2	2	25 (株)システム91ズ	岡山市北区下中野0-8-110	✓
この頁の小計			4	228					
その他の支出			5	436					
合計			10	164					

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分		政治団体の発行物の他の事業費 (政治団体の発行事業)			
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
	十億	百万	千	円	令和					
突破力調査 印刷代			24	9,500		2	1/11 (株) フロントバック	東京都台東区本町野田3-1		✓
" デザイン料			16	5,000		2	1/24 (株) システムサイズ	岡山県北区下野田8-110		✓
この頁の小計			4	14,500						
その他の支出			2	1,600						
合計			6	16,100						

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		政治資金に関する経費 (上下両院の会内報告書)				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考		
	十億	百万	千	円	令和					
返信業者 料			32	8.00	2	1	18	日本郵便(株)	東京都代田区大塚2-1	✓
案内状 送料			51	5.76	2	1	24	"	"	✓
延期のお知らせ			12	6.00	2	2	24	"	"	✓
"			12	6.00	2	10	28	"	"	✓
"			18	8.00	2	2	24	"	"	✓
この頁の小計			103	28.76						
その他の支出				32						
合計			103	30.76						

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分		調査研究費 (研修会費)		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
	十億	百万	千	円	令和				
この頁の小計									
その他の支出									
合計									

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
 (注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分		調査研究費 (資料費)	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	十億	百万	千	円	令和			
購読料			13	2,000	24	2020	選抜出版(株)	東京都港区新橋3-3-1KDX新橋ビル10F
この頁の小計			13	2,000				
その他の支出			25	2,900				
合計			38	4,900				

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

有 無

- ① 領収書等の写し
- ② 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 5月 12日

政治団体の名称 山下元かし後援会

会計責任者の氏名 前橋孝彦 

※解散する場合以外は、代表者の氏名等は記入しないでください（通常は未記入となります。）。
※解散する場合であっても、解散する年の最後の収支報告書にのみ、代表者の氏名等を記入してください。

代表者の氏名 _____ 

※解散の場合は、解散届も必要となります。

(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 政治団体が解散する場合、解散する年の最後の収支報告書には、代表者の記名押印又は署名が必要です。
署名の場合は必ず代表者本人が自署してください。

政治資金監査報告書

令和 5 年 5 月 10 日

山下たかし後援会

代表 荻野 大介 殿

登録政治資金監査人

中川健一



登録番号

第4131号

研修終了年月日 平成24年3月19日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下、「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、山下たかし後援会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、山下たかし後援会の主たる事務所では作業スペースの不足と多数の来客等出入りで政治資金監査のプライバシーの確保が困難であると中川健一が判断したため、中川健一の事務所（岡山県岡山市北区弓之町3-2-1宮木ビル2階）に会計帳簿等を移動させて同所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
なお、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

山下たかし後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、山下たかし後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上